



補足資料 (ご利用までの流れ)

- 1 相談対応のご依頼
 - ・お電話で「相談内容、希望する面談場所・日時」をお伝えください。
- 2 相談員との面談
 - ・国家資格のある相談員が面談に伺います。
 - ・思いやりねっと又はその他の解決策の助言、専門家の紹介をします。
 - ☞ 面談時にご親族、ケアマネージャー等の第三者の同席を推奨します
- 3 ご検討・ご相談
 - ・相談員の助言についてご検討ください。
 - ☞ 併せて、ご親族・ケアマネージャー等とご相談ください
- 4 お申込み
 - ・お電話(または面談)にてお申込みください。
 - ☞ 申込みに際しては審議に必要な聴聞をおこないます
- 5 審議・結果報告
 - ・当法人の審議委員会による審議の後、契約条件の提示、契約時の必要書類等を書面でお伝えします。
- 6 ご契約の手続き
 - ・必要書類などをご準備いただき、任意代理基本契約を交わします。
 - ☞ 契約時にご親族、ケアマネージャー等の第三者の同席を推奨します
- 7 ご利用に際して
 - ・契約時に発行した賛助会員証(思いやりのほっとらいん)を携行ください。
 - ・各サポートは“必要な時に”“必要なサポート”ができるように「休止、再開、追加(下図参照)」することができます。

